

富谷市の市民の活動を支援する主な施設等

資料 2

1. 施設名称	富谷市まちづくり産業交流プラザ (とみぶら)	富谷市ボランティアセンター	公民館(6館) (1)富谷中央公民館 (2)富ヶ丘公民館 (3)東向陽台公民館 (4)あけの平公民館 (5)日吉台公民館 (6)成田公民館	市民協働課
2. 住所	富谷市富谷新町 95 番地	富谷市富谷西沢 13 番地 (富谷市福祉健康センター内)	(1)富谷市富谷西沢 13 番地 (2)富谷市富ヶ丘三丁目 1 番 28 号 (3)富谷市明石台一丁目 1 番地 (4)富谷市あけの平二丁目 22 番地 14 (5)富谷市日吉台二丁目 22 番地 15 (6)富谷市成田一丁目 1 番地 1	富谷市富谷坂松田 30 番地 (富谷市役所内)
3. 設置年月	平成 30 年 7 月	平成 6 年 11 月	(1)昭和 62 年 4 月 (2)昭和 57 年 4 月 (3)昭和 60 年 4 月 (4)平成 3 年 4 月 (5)平成 9 年 4 月 (6)平成 14 年 11 月	平成 29 年 4 月
4. 設置目的	富谷しんまちエリアの賑わいの創出、起業家支援 及び産業創造拠点 (富谷市まちづくり産業交流プラザ条例抜粋)	地域住民のボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、社会の連携意識の高揚をはかり、組織的なボランティア活動の育成、援助をもって、地域福祉の向上に資する (富谷市ボランティアセンター設置運営要綱抜粋)	実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する (社会教育法第 20 条抜粋) ※公民館は「社会教育法」に基づき、富谷市が地域住民のために設置した社会教育施設。	市民協働のまちづくりの推進
5. 運営主体 【委託先】	富谷市 (担当課 産業観光課) 【株式会社ためま】	富谷市社会福祉協議会	富谷市教育委員会 (担当課 生涯学習課)	—
6. 事業内容	(1)富谷塾の運営事業 (2)IT 企業等誘致等活動事業 (3)TOMI+入居(候補)企業との連携事業 (4)施設運営(コミュニティマネジメント) (5)おためしイノベーション富谷	(1)ボランティア周知啓発 (2)ボランティア養成 (3)ボランティア登録・管理 (4)ボランティア研修・情報共有 (5)ボランティア相談・斡旋 (6)地域ネットワークに関すること (7)災害ボランティア体制整備 (8)地域ボランティア活動支援・補助金事業 (富谷市ボランティアセンター設置運営要綱第 5 条抜粋)	(1)地域特性や地域住民のニーズに応じた講座の開催 (2)公民館登録サークル活動の支援 (富谷市教育振興基本計画 P. 76 抜粋) ※市民が主体的に学習活動を進めながらお互いに学び合い、その成果を活かすことにより、生活文化の振興、社会福祉を増進することにより、各種講座の開設や、団体に対し活動場所の提供などの支援を行っている。	(1)市民協働に係る総合的な企画及び調整に関すること (2)行政区長、町内会、コミュニティ組織等に関すること (富谷市行政組織規則第 13 条関係別表第 1 抜粋)
7. 登録者数	・富谷塾生 182 人 (令和 3 年 10 月 31 日現在)	・登録ボランティア団体 55 団体 登録ボランティア登録人数 881 人 (令和 3 年 3 月 15 日現在)	・登録団体 225 団体 (令和 3 年 4 月 1 日現在) ※サークル、高齢者団体、文化芸術団体、社会教育関係団体の合計	・町内会 47 団体 加入世帯数 16,320 世帯 ・ホームページ掲載登録団体 46 団体 (令和 3 年 4 月 1 日現在)

	富谷市まちづくり産業交流プラザ (とみぶら)	富谷市ボランティアセンター	公民館(6館)	市民協働課
8. 支援概要				
(1) 支援対象	起業希望者から、まだやりたいことが見つからないコミュニティを求めている方まで幅広く対象	市民、町内会、高齢・障がい者施設、ボランティア団体等	サークル、高齢者団体、文化芸術団体、社会教育関係団体	市民、町内会、コミュニティ組織等
(2) 支援体制 (専門職員配置等)	コミュニティコンシェルジュ 4名	ボランティアコーディネーター 1名	・社会教育指導員 6名(各公民館 1名)	—
(3) 相談窓口	・相談日：随時 ・相談内容：起業支援・ハンズオン、セミナー開催、企業誘致相談等	・相談日：随時(平日 8:30~17:30) ・相談内容：ボラ登録、ボラ希望、ボラ助成ボラ活動調整・育成等	・相談日：随時 ・相談内容：各種サークルや社会教育関係団体への助言等	・相談日：随時(平日 8:30~17:30) ・相談内容：町内会、市民活動、協働に関すること
(4) 情報の受発信	・手段：ホームページ、各種 SNS、上記相談窓口 ・内容：富谷塾及び企業誘致関係	・手段：ホームページ、社協だより、各団体代表・担当者への直接アプローチ ・内容は上記相談内容・対応	・手段：市広報、ホームページ、生涯学習のススメ、公民館だより等 ・内容：取組の周知	・手段：ホームページ ・内容：町内会・NPO法人・市民活動団体活動紹介、助成金情報
(5) 交流の場づくり、 学習・研修	・定例対話会、部活、妄想ミーティング、セミナー等	・各種ボランティア研修・養成 ・ボランティアフェスタ等	・各種講座の開催 ・公民館まつり等発表会	・とみやわくわくミーティング(年4回) ・市民協働セミナー(年1回)
(6) 助成金・資材提供	・ハンズオン支援等	・福祉団体活動助成(どんぐりの森活動) ・地域の防災訓練の支援等	—	・地域振興費補助金(対象：町内会) ・町内会館感染症対策事業(消毒液配布)
(7) その他	・企業誘致により就労先確保を行い、塾生に対する自己実現の支援等	・コロナ禍におけるお元気訪問等社協事業とのコラボによる事業の展開	・生涯学習のススメを全戸配布し、講座や窓口等の周知	・市民活動応援セット配布事業(R2.12終了)
9. 施設概要				
(1) 利用時間	9:00~21:00(年末年始休業)	平日 8:30~17:30(年末年始休業)	9:00~21:00(月曜日・年末年始休館)	—
(2) 貸出備品	セミナー用品一式	各種レクリエーション用品	アンプ、マイク、ラジカセ等	—
(3) 貸出施設	ブース席(6席)、フリー席(9席)、プロジェクトルーム(2室)、ミーティングルーム(2室)、イベントスペース・セミナールーム(1室)、チャレンジスペース(1F)、ロッカー	福祉健康センター各部屋 (センターの部屋に空きがある場合)	大ホール、会議室、和室、調理室 (各公民館によって異なる)	—
(4) 減免制度	塾生及び入居企業への減免対応あり	福祉健康センターの減免取り扱いによる	富谷市公民館条例及び富谷市公民館管理規則に基づき減免	—
10. 支援の課題	・起業希望者が出店する場合に市内に適切な候補地が見つかりづらい。	・誰でもが気軽に相談でき、タイムリーな支援を可能にするための地域ごとのボラセン サブセンターの構築。 ・災害時のボランティア体制構築等支援拡充のための職員確保。	・利用者及び参加者のニーズに応えるためのスキルアップが必要となる。	・職員による専門的な相談対応が難しい。 ・十分な支援情報の提供(HPコンテンツの構築等)ができていない。 ・各団体が作成したチラシやポスターを配置するためのスペース確保。 ・交流や話し合いの場の回数を増やすための体制確保。
11. 施設の課題	・入居企業の増により施設内に新規に入居希望があってもキャパシティに限界がある。	・ボランティアの打ち合わせや交流のためのいつでも使用できる場所の確保が難しい。	・築30年を超える施設が多く、経年劣化もみられることから、利用者の安全を図る施設の整備が課題となってくる。	—

